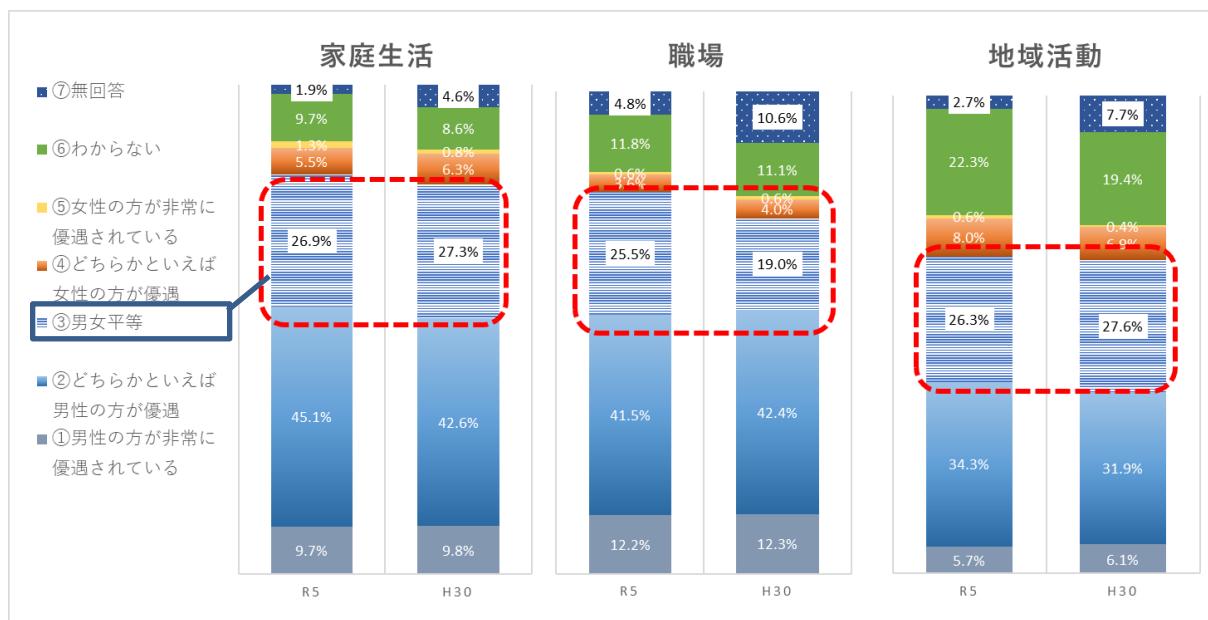


## 【市民アンケート等からみる、男女共同参画プランVI基本目標に対する達成状況】

### ●男女の役割や地位に関する意識について

令和5年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートにおいて、男女の役割や地位に関する意識について調査をしたところ、学校教育の場では男女平等という意識がある人は多いが、職場や家庭、慣習やしきたり、社会全体とすると、いまだ男性のほうが優遇されているという認識を持つ人が多い結果になりました。

プランVIにおいて目標指標としていた「家庭における男女の地位の平等感」について5年前の市民アンケートから0.4ポイント減の26.9%、「地域活動における男女の地位の平等感」についても1.3ポイント減の26.3%であり、それぞれ目標値の35.0%に達しませんでした。一方、「職場における男女の地位の平等感」については、6.5ポイント増の25.5%となり、目標値の25.0%を達成しましたが、全体をみるとまだ男性の方が優遇されているという認識を持つ人が多く、不平等感が強い結果でした。



### ●審議会における女性委員の登用率

さまざまな政策・方針決定の場では、男性女性、双方の意見がバランスよく反映されることが必要です。

目標値を40.0%として掲げた審議会等への女性登用率については、毎年少しずつ増加していますが、令和5年3月31日現在35.2%で、目標値には届かない状況です。

市民アンケートでも、責任ある役職にいる人は男性が多く、自治会やPTA会長は男性と決まっているという回答もある一方、女性が責任ある役職に就くことを避けていると感じている人も一定数いる結果でした。

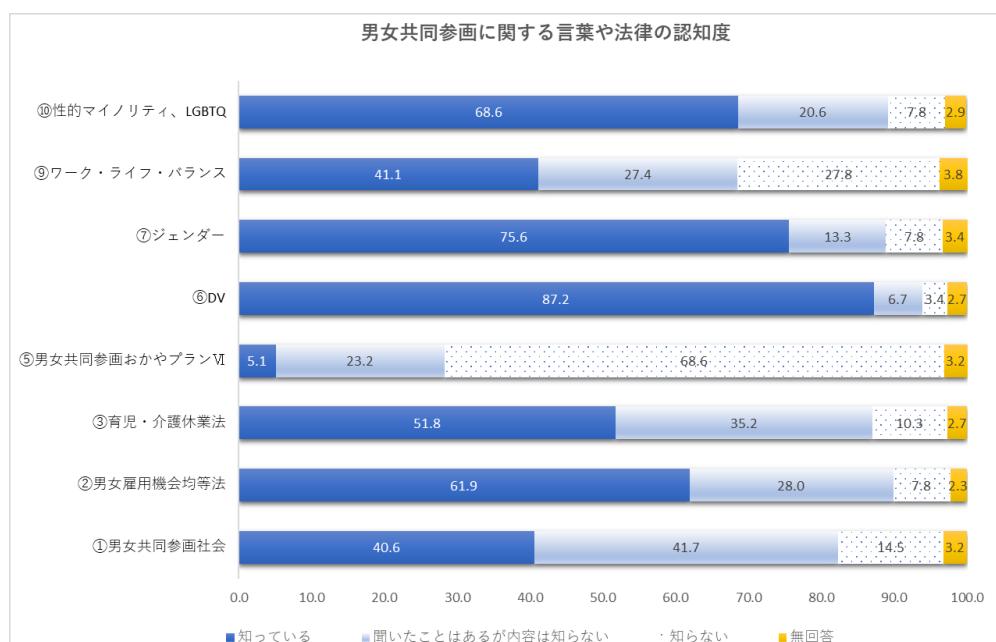
のことからも、性別による役割分担意識が根強く残っている様子が伺えました。



## ●男女共同参画に関する言葉や法律の認知度

目標指標としていた「ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度（内容まで知っている人の割合）」については、計画策定時27.1%から14ポイントと大幅増の41.1%となり、目標値である35.0%を達成しました。そのほか、男女雇用均等法や育児・介護休業法についても認知度は上がっていましたが、それ故、自身の生活の中で活用できずに、男女不平等と感じる人が増えているとも考えられる結果となっています。

DV、ジェンダー、性的マイノリティなどの認知度は全体の約9割以上でした。近年の時代の流れもあり、性の多様性、一人ひとりとして受け入れられる社会の実現に向けた意識が高まっていることが考えられます。



なお、DVについては、被害を受けたことがある、当事者を知っているといった声は全体の約2割でした。相談先として、家族や親せき、友人等が上位となっていますが、目標値として0%を目指していた、さまざまな理由から声をあげられない人や行動に移せない（どこ（だれ）にも相談しない）人の割合について、2.8%という結果となりました。

今後も、相談しやすい環境の整備が必要であると思われます。

